

STEP 2 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	優先すべき課題
1	ア, イ, ウ	<ul style="list-style-type: none"> ・組合方針の「健康意識の高い人」は目標未達の見込み。生活習慣は一部改善 ・しかし、非メタボ率、健診数値、生活習慣病の病院受診率は悪化 ・高齢化と特定保健指導の縮小により、流入者数の増加&脱出者数の伸び悩み 	➔	<ul style="list-style-type: none"> ・メタボの増加傾向に対して取り組みが不足 ・健診数値、生活習慣病の病院受診率等の実態確認が不足 	
2	エ	<ul style="list-style-type: none"> ・「食事」「飲酒」「肝機能リスク」など、他健保と比較すると劣っている ・「国指標」など、客観的な指標は全国的には順位が低い 	➔	<ul style="list-style-type: none"> ・独自指標「健康意識の高い人」だけに焦点をあて、見落としている項目あり ・非メタボ・禁煙・運動だけに特化せず、全方向的な取り組みが必要 ・他健保と相対評価できる指標の活用が必要 	
3	オ, カ	<ul style="list-style-type: none"> ・メタボ改善に対して今まで以上の取り組み ・健診数値、生活習慣病の病院受診率等の実態確認 ・全方向的な取り組み ・相対評価ができる仕組み ・国がアウトカム指標を導入 ・各事業主とのコラボヘルス 	➔	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い課題を抱えており、幅広い取り組み&仕組みが求められる ・国指標の項目改善により健康いきいき組合員の達成 	✔
4	キ, ク	<ul style="list-style-type: none"> ・加齢により 新規メタボ → 新規・継続メタボ → 継続・再メタボの割合が増加 	➔	<ul style="list-style-type: none"> ・メタボの増加傾向に対して取り組みが不足 	
5	ケ	<ul style="list-style-type: none"> ・メタボの内、服薬者割合増加傾向 ・服薬者は特定保健指導から除外されるためメタボ者の指導対象は約5割 	➔	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導以外のメタボ対策が必要 	
6	コ, サ	<ul style="list-style-type: none"> ・実施率が低下し、改善者減少 <ul style="list-style-type: none"> ・改善率は40代が50代より高いとは言えない（特に40-44歳） ・再メタボの改善率が低下 ・継続者は指導有無で改善率に差がない（岩盤メタボ） 	➔	<ul style="list-style-type: none"> ・流入防止策が必要 ・服薬者はメタボ脱出が困難だが新規であれば改善する率は高いためフォローできると良い ・保健指導実施者と未実施者で改善率が約10%の差がある。実施者を増やし、40代の改善率を高めたい ・再メタボにならないよう、指導後のフォローができるが良い ・岩盤メタボにならないよう、今後も指導ツールやカリキュラムの改善が必要である 	

基本情報

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	<p>【組合規模】</p> <p>①組合員数24万人と大規模。</p> <p>②母体企業であるトヨタ自動車従業員が7割。</p>	➔	<ul style="list-style-type: none"> ・組合員数が多く、事業主人事との連携が必須。 ・特に母体企業とは拠点人事や安全衛生部門と密な連携を取りながらコラボヘルスを推進できることが望ましい。

2	【企業属性】 ①職種：機械製造が主。 ②性別：8割以上が男性。 ③年齢層：被保険者は40～44歳が多数。高齢化が進んでいる。 被扶養者は他健保に比べても0～19歳が多い割合。	➔	・高齢化に合わせて、生活習慣病対策も必要 ・他健保に比べ、未成人層が多く乳幼児の疾患対策も必要
3	【地域特性】 ①事業所の所在地は全国に点在。 ②ただし7割強の組合員は愛知県に居住。 ③健保組合も愛知県に所在。	➔	・地理的に連携がとりやすい事業主が多く、コラボヘルスも期待。
4	【医療職体制】 ①健康保険組合所属の医療専門職のほか、 適用事業所が医療専門職を多く有している。	➔	・職場の医療専門職（産業医）と情報共有など連携を取りながら「職場環境の整備」「加入者の意識付け」を推進できることが望ましい

保健事業の実施状況

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	①過去からの実績もあり、幅広く保健事業を展開。 ②健保事業によって、参加率・認知度が低い事業がある。 ③事業主が取組む健康増進について、連携ができていない取り組みもある。	➔	①参加率認知度が低い事業に関しては、広報媒体（HP・機関紙）を活用 ②また、事業によっては事業主人事とのコラボヘルスによって参加率UP
2	①健康増進の要としてインセンティブ制度を早い段階で設置。 ②各事業と連携しながら運用。	➔	①インセンティブ制度に関しては認知度が高くなってきているため、 認知度が低い事業と連携しながら、保健事業のさらなる活性化を望む。
3	①配偶者の事業参加率が低く、また参加できる事業自体も少ない	➔	①配偶者も一緒に参加できる事業も検討 ②またインセンティブ制度など配偶者からも認知度が高い事業があるため、連携を取りながら活用する